

## 【2021 年第 3 号】

# 「深圳経済特区グリーンファイナンス条例」正式施行

2021 年 3 月 23 日

柯 鈺琪 ANNA KE

アジア法人営業統括部  
アドバイザー室

T +852-2249-3647

E ANNA\_Y\_KE @HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行  
MUFG Bank, Ltd.  
(Incorporated in Japan with limited liability)  
A member of MUFG, a global financial group

2020 年 11 月 5 日、中国で初のグリーンファイナンスに関する法令である「深圳経済特区グリーンファイナンス条例」<sup>1</sup>（以下「本条例」）が発表され、2021 年 3 月 1 日より正式的に深圳で実行された。本稿では、その内容について簡単に解説したい。

## 1. 背景

中国は世界最大の温室効果ガス排出国であり、ここ数年世界気候変動対策の牽引役を果たすべく、低炭素社会の構築に向けたグリーンファイナンスの発展に注力している。2016 年、中国人民銀行をはじめ七つの政府機関が共同に「グリーンファイナンスシステム構築のためのガイドライン」を公表して以来、グリーンファイナンスの推進を目指す施策が更に加速している。2020 年 9 月 22 日、国連総会で国家主席習近平氏が「2060 年までにカーボンニュートラル<sup>2</sup>を目指す」と宣言し、具体的な長期目標が掲げられたことを背景に、グリーンファイナンスに対する需要はより一層高まると見込まれる。2019 年、中国国務院による「深圳に中国特色のある社会主義先行モデル区を建設するための意見」<sup>3</sup>が発表され、その中で生態文明制度を改善しつつ、グリーン産業・グリーン消費・グリーン金融の発展を促進する方針が打ち出された。今般、深圳市は国内初のグリーンファイナンス法律を制定し、新たな施策を試行し始めた。

## 2. 主な内容

本条例は、深圳でのグリーンファイナンスにおける金融システムの構築に向けた制度面並びに支援策が盛り込まれている。各分野において記載された措置は以下の通り。

<sup>1</sup>原文は[こちら](#)をご参照ください。

<sup>2</sup> ライフサイクルの中で排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であることを指す。

<sup>3</sup>詳細は当室作成のニュースフォーカス 2019 年第 10 号(<https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/NF2019-10.pdf>)をご参照。

分野	概要(抜粋)
グリーンファイナンス関連商品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 銀行機構による既存グリーン与信商品の改善を促進し、新エネルギーローンやグリーン与信商品の多様化を提唱し、グリーンファイナンス資金コストの低減と規模拡大を目指す</li> <li>▪ 保険機構によるグリーン保険商品及び関連サービスの提供を促進</li> <li>▪ 重金属、危険廃棄物及び毒物を扱う環境汚染リスク高い企業に対し、環境汚染強制責任保険の強制加入を実施</li> <li>▪ 金融信託機構による資産証券化、産業ファンド、エクイティ投資等の方式を通じたグリーン企業へのサービス提供を推奨</li> <li>▪ 金融リース機構によるグリーン資産リース等の固定資産リースバック業務を促進</li> <li>▪ 銀行によるグリーンファイナンス債券の発行を推奨</li> <li>▪ 金融機関による GBA<sup>4</sup>における炭素排出権のクロスボーダー取引への参与を推奨</li> <li>▪ 専門サービス機関による炭素排出権、省エネ、汚水などグリーン関連の資産評価・認証・アドバイザー業務の提供を支援</li> </ul>
グリーン投資に対する審査規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 深圳市内の投資プロジェクトが下記のいずれかに該当する場合、当該プロジェクトに金融サービスを提供する金融機関はグリーン投資評価を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ プロジェクトの投資総額は 5,000 万人民币以上、且つ、法律に基づき環境影響評価が必要とされる</li> <li>✓ プロジェクトの年間温室効果ガス排出予測量が 3,000 トンに達する</li> <li>✓ 法例に基づきグリーン投資評価が必要とされるその他状況</li> </ul> </li> <li>▪ 上述投資プロジェクトに対し、金融機関は以下のグリーン投資評価を実施： <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 企業より提供される環境影響評価報告の内容について査定</li> <li>✓ 企業におけるプロジェクトに対する環境リスク管理能力の評価</li> <li>✓ 投資後管理もグリーン投資評価の対象とする</li> </ul> </li> </ul>
環境情報の開示義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 金融機関は本条例に基づき、資金提供先の企業及びプロジェクトによる環境への影響について、関連する環境情報を開示しなければならない</li> <li>▪ 以下に該当する場合、2022 年 1 月 1 日より環境情報の開示が求められる <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 深圳にて登録された金融業界の上場企業</li> <li>✓ グリーンファイナンス債券の発行者</li> <li>✓ グリーンファイナンス優遇政策を享受する金融機関</li> </ul> </li> <li>▪ 以下に該当する場合、2023 年 1 月 1 日より環境情報の開示が求められる <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本部または支店などが深圳での資産規模が 500 億人民币以上を有する銀行</li> <li>✓ 資産管理規模が 100 億人民币以上の公募ファンド管理者</li> <li>✓ 資産管理規模が 50 億人民币以上の私募ファンド管理者</li> <li>✓ 資産管理規模が 100 億人民币以上の機構投資者</li> </ul> </li> </ul>
政府部門による支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <u>市政府／区政府</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グリーンファイナンス活動に対して利息支出補助やその他奨励を提供</li> </ul> </li> <li>▪ <u>中国人民銀行深圳支店</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 銀行によるグリーン与信の発行及びグリーンボンドへの投資を促進</li> <li>✓ グリーンボンド証券化の模索</li> <li>✓ 金融機関及び企業によるクロスボーダーグリーン投資活動を推進</li> </ul> </li> <li>▪ <u>国家証券監管部門深圳支店</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グリーン企業向けに優先的に上場の利便措置を提供</li> <li>✓ グリーン認定の銘柄、グリーン債券関連の取引手数料の引き下げ</li> <li>✓ 域外投資者によるグリーン債券への投資を誘致</li> </ul> </li> </ul>

<sup>4</sup>粤港澳大湾区(Greater Bay Area)を指す。

### 3. まとめ

本条例では、グリーンファイナンスに有利な環境を整えるべく、各政府関連部署が連携を取り積極的に推進する姿勢が伺えるほか、金融機関による環境面での企業評価と監査強化の要求が一部明示された。各金融機関並びに企業は、グリーンファイナンスにおける社会的責任の履行が求められ、環境に与える影響を正確に把握し、規定に応じた環境情報の開示が義務付けられるようになる予定だ。環境情報の開示にあたり社内管理体制の相応の見直しが必要になる可能性もあり、企業側の環境配慮意識を高めることに繋がると想定されている。

グリーンファイナンスの具体的な審査・管理機制については別途発表が待たれるが、今後本条例を骨子に関連政策が策定されていく見込みだ。深圳市は GBA の核心都市として、持続可能な社会発展モデルの構築に加え、環境に配慮したビジネスエコシステムの最適化に取り組んでおり、企業や投資家によるグリーンファイナンス関連の投資活動が今後さらに活発化すると期待される。

また、本条例は深圳市のみを対象としたパイロット政策であるが、深圳にて各種施策の推進が円滑に行われれば、その後は上海・北京をはじめ全国の主要都市にも同様の政策が展開されることになろう。今後外資企業が中国本土で事業展開していく上で、グリーンファイナンス関連の当局動向は企業の効率的な資金調達に大きな影響を及ぼすことが想定される。当室では、今後の新たな動向に引き続き注視したい。

以上

本資料は、参考のみを目的として、MUFG Bank, Ltd. (以下「当行」)が作成したものです。当行は、本資料に含まれる情報の適切性、完全性、又は正確性について、いかなる表明又は保証をしません。本資料に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品又は投資商品の購入又は売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。本資料に含まれる意見(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性を保証しかねます。本資料は、不完全又は要約されている場合もあり、本資料に掲げる当事者に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本資料を更新する義務を負いません。本資料に含まれる情報は、当行が信頼できると判断した情報源から入手したのになりますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をせず、一切の責任又は義務を負いません。したがって、本資料に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠されるものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本資料の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的又は間接的な損失又は損害について、いかなる責任を負いません。過去の実績は、将来の業績を保証するものではありません。本資料に含まれるいかなる商品の業績の予測について、必ずしもその将来実現する又は実現できる業績を示すものではありません。当行は、本資料の著作権を保有し、当行の書面同意なしに本資料の一部又は全部を複製又は再配布することが禁止されます。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任を一切負いません。受領者には、必要に応じて、専門的、法律、金融、税務、投資、又はその他の独立したアドバイスを別途取得する必要があります。

Copyright 2021 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.